

(正)

投票日当日に投票される方は、記入する必要はありません。

●投票日当日に投票する場合

この用紙を表面に記載されている投票所にお持ちください。

●期日前投票をする場合

仕事などで、投票日当日投票できない方は、期日前投票所（午前8時30分～午後8時）で投票ができます。この用紙の右枠の①に、必要事項を記入し、同封のチラシに記載されている各期日前投票所の受付までお持ちください。

●不在者投票をする場合

選挙期間中に北区外に滞在予定の方は、この用紙の右枠の①及び②に、必要事項を記入し、下の送付先へ郵送して、投票用紙等を請求してください。（FAX不可）
詳細は同封のチラシをご確認ください。

連絡先・送付先

東京都北区選挙管理委員会
〒114-8546 東京都北区滝野川2-52-10
電話 03-3908-9054

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

期日前（不在者）投票 宣誓書（兼請求書）

私は、選挙の当日、右のいずれかの事由に該当する見込みです。
このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。

・ 仕事、学業、冠婚葬祭等

・ 旅行、外出、その他の用事

・ 病氣、ケガ、出産等

・ 悪天候・天災

・ 北区外の住所に転出

令和 8 年	月	日
フリガナ		西暦
氏 名	生年月日	明治・大正 年 月 日 昭和・平成
住 所 (名簿登録地)	北区	

不在者投票用紙等の希望送付先（方書きやアパート名・部屋番号等も正確にご記入ください）
※期日前投票の方は記入不要です※

〒 —

連絡先電話番号

—

事務
処理欄

*

受付時間

小

比

最

名簿封鎖

用紙交付

(誤)

投票日当日に投票される方は、記入する必要はありません。

●投票日当日に投票する場合

この用紙を表面に記載されている投票所にお持ちください。

●期日前投票をする場合

仕事などで、投票日当日投票できない方は、期日前投票所（午前8時30分～午後8時）で投票ができます。この用紙の右枠の①に、必要事項を記入し、同封のチラシに記載されている各期日前投票所の受付までお持ちください。

●不在者投票をする場合

選挙期間中に北区外に滞在予定の方は、この用紙の右枠の①及び②に、必要事項を記入し、下の送付先へ郵送して、投票用紙等を請求してください。（FAX不可）
詳細は同封のチラシをご確認ください。

連絡先・送付先

東京都北区選挙管理委員会
〒114-8546 東京都北区滝野川2-52-10
電話 03-3908-9054

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

期日前（不在者）投票 宣誓書（兼請求書）

私は、選挙の当日、右のいずれかの事由に該当する見込みです。
このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。

・ 仕事、学業、冠婚葬祭等

・ 旅行、外出、その他の用事

・ 病氣、ケガ、出産等

・ 悪天候・天災

・ 北区外の住所に転出

令和 8 年	月	日
フリガナ		西暦
氏 名	生年月日	明治・大正 年 月 日 昭和・平成
住 所 (名簿登録地)	北区	

不在者投票用紙等の希望送付先（方書きやアパート名・部屋番号等も正確にご記入ください）
※期日前投票の方は記入不要です※

〒 —

連絡先電話番号

—

事務
処理欄

*

受付時間

小

比

最

名簿封鎖

用紙交付